

第28回山下太郎学術研究奨励賞募集要項

1 応募資格

次の3つの条件を満たしている個人とする。

- (1) 秋田県出身、又は秋田県内の研究機関等に所属する者
- (2) 平成29年4月1日現在において満40歳未満である者
- (3) 専攻する学術分野において独創的で優れた業績をあげ、原則として最近5年間に専門の学術研究誌等に発表するか、権威ある展覧会・発表会等において入賞・入選等の実績がある者

2 受賞者数及び授与

受賞者数は2名以内とし、受賞者には1名につき表彰状と副賞100万円を授与する。

3 提出書類

- (1) 山下太郎学術研究奨励賞応募申請書
- (2) 申請者の所属する学会、協会、又は研究機関等代表者の推薦書（推薦は原則として1機関1名とし、大学にあっては1学部を1機関とみなす。）
- (3) 申請者略歴
- (4) 対象となる研究業績の概要（2000字以内）
- (5) 対象となる研究業績の特色・独創的な点（2000字以内）
- (6) 発表された研究業績のリスト
- (7) 対象論文等の別刷り（2報以内、コピーでも可）、又は入賞・入選等の掲載誌コピー、作品等の写真
- (8) 今後の研究計画と本研究の位置づけ（1000字以内）
- (9) 秋田県出身、又は秋田県在住、ないし秋田県内の研究機関に所属していることがわかる書類（本籍記載の住民票等。但し、本籍を秋田県から他の都道府県に転籍している場合は、そのことが証明できる書類）

※ 提出書類は、(7)、(9)を除き所定の様式により提出してください。

※ 提出書類の不足や記入不備の場合、選考から除外することもあります。

※ 提出書類は受賞の可否に拘わらず返却しません。

4 募 集 期 間

平成29年3月1日から平成29年3月31日（必着）

5 申請書類請求及び提出先

一般財団法人山下太郎顕彰育英会

〒013-0521 秋田県横手市大森町字大森145番地

※申請書類は本会ホームページ(<http://yamaiku.jp/>)から取得するか、「学術研究申請書類請求」と明記し、140円分の切手同封のうえ、郵送により請求してください。

6 受 賞 発 表

平成29年5月下旬（予定）、受賞の可否を応募者全員に文書で通知するとともに、受賞者については公表いたします。

（受賞の可否について、電話等による直接のお問い合わせにはお答えいたしかねますので、その旨ご了承ください。）

7 そ の 他

（1）以前に「山下太郎学術研究奨励賞」を受賞されたり、「山下太郎海外派遣研究助成」を受けられた方のご応募はご遠慮願います。

（2）ご不明の点は、本会事務局（電話0182-26-3500）までお問い合わせください。